

【著作権・利用規約】

◆著作権に関する事項

本書および本ソフトウェアは、著作権法で保護されている著作物に該当します。

本書および本ソフトウェアの取扱については、以下の点に留意してください。

1. 本書および本ソフトウェアの著作権は、トレードサイクロン株式会社及び製作者にあります。
2. 著者に対して事前の許可申請(事後申請は許可しない)、その申請に対する許可(申請/許可共に合意の捺印のある書面による)を得ることなく、本システム全体およびその一部をいかなるデータ蓄積手段(電波放送、出版物、印刷物、ビデオ/CD/DVD レコーダー、HDD レコーダー、電子ファイル、インターネットWEB サイト、メール配信等その他蓄積手段全般)により、複製、転載、引用、翻訳、転売等を行なうこと、また改造方法や不正な利用内容の変更方法の公開、パスワードやユーザーサイトのアドレスやログイン情報の公開を一切禁じます。

◆使用許諾契約に関する事項

以下の事項は、本書及び本ソフトウェアを購入した法人・個人(以下、甲)と著者(以下、乙)との間で合意した契約として甲が本書及び本ソフトウェアを購入した時点で、甲は本契約に同意したものとみなします。

第1項 (本契約の目的)

本契約は、乙が著作権を有する本書及び本ソフトウェアに含まれる情報を、本契約に基づき甲が非独占的に使用する権利を許諾することを目的とします。契約者は、本契約を誠実に遵守するものとします。

第2項 (本契約の範囲)

本契約は甲と乙との間の本書及び本ソフトウェアに関する一切の関係について適用されるものとします。

第3項 (本書及び本ソフトウェアの内容及び本契約の変更)

乙は、本書及び本ソフトウェアの内容及び本契約を甲の許諾を得ることなく必要に応じて変更することができるものとします。当該変更について、乙はホームページ上、もしくは乙が適当と判断する方法にて甲に通知するものとします。

第4項 (知的財産権)

本書及び本ソフトウェアにおいて乙が甲に提供する一切の物品(以下「提供物」といいます。提供物には本契約、追加配布レポートなども含まれます。)に関する著作権(著作権法第27条及び第28条の権利を含む)及び著作者人格権、特許権、商標権、などの一切の知的財産権は、当社または原権利者に帰属するものとします。

第5項 (本書及び本ソフトウェアの販売終了)

乙は、乙の判断で本書及び本ソフトウェアの販売提供を終了することができるものとします。

第6項 (契約の解除)

甲が本契約に違反したと乙が判断した場合、乙は通告無しに使用許諾に関する契約事項を解除することができるものとします。

また、第3項の禁止行為が見られる場合は第8項の損害賠償の支払い請求ができるものとします。

第7項 (禁止行為)

甲は本書及び本ソフトウェアによって得た情報を、事前の許可申請(事後申請は許可しない)、その申請に対する許可(申請/許可共に合意の捺印のある書面による)を得ることなく、本書及び本ソフトウェアおよびその一部をいかなる

データ蓄積手段(電波放送、出版物、印刷物、ビデオ/CD/DVD レコーダー、HDD レコーダー、電子ファイル、インターネット WEB サイト、メール配信等その他蓄積手段全般)により、複製、転載、引用、翻訳、転売等を行なうことを一切禁じます。

本書及び本ソフトウェアの譲渡を固く禁じます。

甲は、自らの利用においてのみ、本書及び本ソフトウェアの情報を使用できるものとします。

本製品(サンプル版含む)を逆アセンブル、逆コンパイル等することを禁じます。

本製品および本製品を改造したものを転売サイト等に掲載することを禁じます。

本製品の利用方法の URL 開示、ID とパスワードの漏洩など利益を損失する恐れのある行為全般を禁じます。

本システムおよびその一部の誹謗中傷にあたる内容をいかなるデータ蓄積手段により、世間一般に公開することを一切禁じます。

第8項 (損害賠償)

甲が本契約の第7項に違反した場合、甲は乙に対し、その違約金として、金 1000 万円を支払うものとします。

また、甲が転売による利益を得た場合は、甲は乙に対し、全ての売り上げ数頭の開示し、売り上げ利益(乙の販売価格で換算)の 100%を支払うものとします。

第9項 (責任範囲)

本書及び本ソフトウェアから得られる情報の使用責任は、その一切において甲にあり、それによりいかなる損害が生じたとしても、乙はそれら一切の責任を負わないものとします。また、本システム改造における不具合に関し、一切において責任は甲にあり、それにより本システムの動作不良に関し、乙はそれら一切の責任を負わないものとします。

また、本書及び本ソフトウェアの利用に際し、甲の利用環境(OS/Office/セキュリティソフト)における動作不良に関し、甲は乙の推奨利用環境以外の動作のその一切において責任は甲にあり、それによりいかなる損害が生じたとしても、乙はそれら一切の責任を負わないものとします。

トレードサイクロン株式会社
トレードシステム開発プロジェクト